

[別紙]

揖保川地域森林計画の一部変更 新旧対照表

新			旧		
I 計画の大綱 [省略]			I 計画の大綱 [省略]		
II 計画事項			II 計画事項		
第1 計画の対象とする森林の区域			第1 計画の対象とする森林の区域		
[本文省略]			[本文省略]		
事務所名	市町名	面積 (ha)	事務所名	市町名	面積 (ha)
総 計		<u>164,054.23</u>	総 計		163,758.21
姫路農林 水産振興事務所	姫路市	<u>28,817.47</u>	姫路農林 水産振興事務所	姫路市	28,826.14
	神河町	<u>17,500.97</u>		神河町	17,403.82
	市川町	6,224.98		市川町	6,224.98
	福崎町	2,458.18		福崎町	2,458.18
	小 計	<u>55,001.60</u>		小 計	54,913.12
光都農林 振興事務所	相生市	6,762.64	光都農林 振興事務所	相生市	6,762.64
	たつの市	11,344.67		たつの市	11,344.67
	赤穂市	7,956.40		赤穂市	7,956.40
	宍粟市	<u>46,430.70</u>		宍粟市	46,223.16
	太子町	638.87		太子町	638.87
	上郡町	11,209.96		上郡町	11,209.96
	佐用町	24,709.39		佐用町	24,709.39
	小 計	<u>109,052.63</u>		小 計	108,845.09
(注) 1 [省略]			(注) 1 [省略]		
2 この表に掲げる森林面積は、 <u>令和8年3月31日</u> 現在のものである			2 この表に掲げる森林面積は、 令和7年3月31日 現在のものである		

る。

第2 1 (1)～(2) [省略]

(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

期待する機能の発揮に向けた森林への誘導については、植栽方法が人工造林か天然更新かといった更新方法に着目し、人工林、天然林ごとに示し、天然林については内数として利活用等により機能の維持増進を図る天然林を示すこととする。

区 分 ^②		現況 ^② (令和5年度末) ^②	計画期末 ^② (令和15年度末) ^②
面積 (ha) ^②	人工林 ^②		
	天然林 ^②		
	うち、利活用等により機能の維持増進を図る天然林 ^②		
森林蓄積 (m ³ /ha) ^②			

(注) 人工林：主として植栽又は人工下種により成立している森林をいう。例えば、植栽によるスギ、ヒノキ等からなる森林。
天然林：主として種子の自然散布による更新、ぼう芽による更新等の天然更新により成立している森林をいう。例えば、天然更新によるシイ・カシ等からなる森林。
利活用等により機能の維持増進を図る天然林：適切な整備により利活用等を促進し、多面的機能の維持増進を図る里山林等の天然林。

第3の1～5 [省略]

る。

第2 1 (1)～(2) [省略]

(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

期待する機能の発揮に向けた森林への誘導については、~~育成のための人為の程度、単層・複層という森林の階層構造に着目し、以下の育成単層林・育成複層林・天然生林ごとに示すこととする。~~

区 分		現況 —(令和4年度末)—	計画期末 —(令和15年度末)—
面積 (ha)	育成単層林	81,774	80,138
	育成複層林	915	3,203
	天然生林	77,350	76,699
森林蓄積 (m ³ /ha)		264	287

(注) ~~育成単層林：森林を構成する林木を皆伐により伐採し、単一の樹冠層を構成する森林として人為により成立させ維持される森林。例えば、植栽によるスギ・ヒノキ等からなる森林。~~
~~育成複層林：森林を構成する林木を帯状若しくは群状又は単木で伐採し、一定の範囲又は同一空間において、林齢や樹種の違いから複数の樹冠層を構成する森林として人為により成立させ維持される森林。例えば、針葉樹を上本とし、広葉樹を下本とする森林。~~
~~天然生林：主として自然に散布された種子などにより成立させ維持される森林。例えば、天然更新によるシイ・カシ・ブナ等からなる森林。~~

第3の1～5 [省略]

第3の6(1) [省略]

(2) 森林経営管理制度の活用に関する方針

森林の経営管理（自然的経済的社会的諸条件に応じた適切な経営又は管理を持続的に行うことをいう。以下に同じ。）を森林所有者自らが実行できない場合には、市町村が経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林については意欲と能力のある林業経営体に再委託するとともに、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林については市町が自ら経営管理を実施する。

市町が経営管理をする場合は地形や林況を踏まえたゾーニングに基づく効果的かつ低コストな管理を可能とする森林整備を実施する。

(3) 特に効率的な施業が可能な森林の区域に係る基準及び当該区域内における施業の方法に係る指針

ア 区域の設定の基準

木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域のうち、特に効率的な施業が可能であり、今後も森林資源の循環利用が可能な森林の区域を設定する。

イ 施業の方法に関する指針

木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させることを目的とし、森林経営計画の策定及び森林の集積・集約化や施業の機械化等により計画的かつ効率的な森林整備を推進する。

造林については、主伐後の植栽による確実な更新を行う。

(4)、(5) [省略]

第3の6(1) [省略]

(2) (新設)

(3) (新設)

(2)、(3) [省略]

<p>(6) 林産物の利用促進のための施設の整備に関する方針</p> <p>ア [省略]</p> <p>イ 木材流通の合理化 (略)</p> <p>さらに、兵庫県県産木材の利用促進に関する条例の基本理念を踏まえ、県産木材を余すところなく活用するため、建築用材に加えて梱包材、仮設資材等の非建築材及び林地残材等の利活用を合わせて推進し、安定的かつ効率的な原木の安定供給体制の構築を図る必要がある。</p> <p>ウ [省略]</p> <p>第4～5 [省略]</p> <p>第6 計画量等 [省略] [別紙のとおり]</p> <p>第7 (7) <u>[削除]</u></p>	<p>(4) 林産物の利用促進のための施設の整備に関する方針</p> <p>ア [省略]</p> <p>イ 木材流通の合理化 (略)</p> <p>さらに、兵庫県県産木材の利用促進に関する条例の基本理念を踏まえ、建築用と燃料用の2本柱により県産木材を余すところなく活用するため、建築用材に加えて梱包材、仮設資材等の非建築材及び林地残材等の利活用を合わせて推進し、安定的かつ効率的な原木の安定供給体制の構築を図る必要がある。</p> <p>ウ [省略]</p> <p>第4～5 [省略]</p> <p>第6 計画量等 [別紙のとおり]</p> <p>第7 (7) <u>林業種苗法による特別母樹林</u> ア 主伐 (ア) 伐採種 原則として禁伐とする。ただし、林業種苗法に基づき許可を受けた場合には、伐採できる。 (イ) 伐採許可の対象 a 倒木又は枯死本 b 老齢で結実しなくなった樹本</p>
--	---

(~~7~~) ~ (~~14~~)

[省略]

~~e~~ 病虫害まん延防止の場合

~~d~~ 立木密度の高い森林における劣勢木等

(~~8~~) ~ (~~15~~)

[省略]

第6 計画量等

1 伐採立木材積及び間伐立木材積

単位 材積:千m³

区分	総数			主伐			間伐		
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総数	2,427	2,386	41	830	789	41	1,597	1,597	0
前半5ヵ年の計画量	1,212	1,192	20	414	394	20	798	798	0

区分	総数	主伐	間伐
総数	2,335	883	1,452
前半5ヵ年の計画量	1,155	435	720

2 森林施業間伐面積

単位 面積:ha

区分	間伐面積
総数	26,236
前半5ヵ年の計画量	13,118

区分	森林施業面積
総数	56,650
前半5ヵ年の計画量	28,103

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

単位 面積:ha

区分	人工造林	天然更新
総数	7,162 6,340	2,307 2,445
前半5ヵ年の計画量	3,581 3,150	1,153 1,215

4 林道の開設又は拡張に関する計画

拡張・開設	種類	区分	位置 (市町)	路線番号	路 線 名	延長及び 箇所数 (m)	利用区域	前半5カ年の計画箇所	備考
							面 積 (ha)		
開設	総 計				60 路線	115,963 116,006	11,705 11,702		
拡張					39 路線	204 箇所	11,461		改良 舗装
					19 路線	17,964	8,268		
開設	自動車道	林道	姫路市	201 - 1	熊部線	4,200	158		
	自動車道	林道	姫路市	201 - 2	小屋谷線	700	117		
	自動車道	林道	姫路市	201 - 3	千疊・阪水線	700	97		
	自動車道	林道	姫路市	201 - 4	足谷線	700	95		
	自動車道	林道	姫路市	201 - 5	関・一宮線	600	80		
拡張	自動車道	林道	姫路市	201 - 6	雪彦・峰山線	15 箇所 1,000	710 710	○ ○	改良 舗装
	自動車道	林道	姫路市	201 - 7	塩田線	1 箇所	35	○	改良
	開設	計			5 路線	6,900	547		
拡張					2 路線 1 路線	16 箇所 1,000	745 710		改良 舗装
	開設	自動車道	林道	神河町	446 - 1	千ヶ峰・三国岳線	15,500	1,813	○
自動車道		林道	神河町	446 - 2	根宇谷線	2,500	202		
自動車道		林道	神河町	446 - 3	福山線	1,500	462	○	
自動車道		林道	神河町	446 - 4	東山田線	1,700	100		
自動車道		林道	神河町	446 - 5	城山太田池線	9,000	500		
自動車道		林道	神河町	446 - 6	平イソ福井線	4,000	240		
自動車道		林道	神河町	446 - 7	大谷山線	5,500	78		
自動車道		林業専用道 指定林道	神河町	446 - 16	神河1号線	4,500	270		
自動車道		林業専用道 指定林道	神河町	446 - 17	神河2号線	3,300	180	○	
自動車道		林業専用道 指定林道	神河町	446 - 18	大畑越知線	2,360 2,576	149 150	○	
自動車道		林業専用道 指定林道	神河町	446 - 19	越知線	4,700	253		
自動車道		林道	神河町	446 - 20	千ヶ峰・三国岳支線	329 500	1,813	○	
拡張	自動車道	林道	神河町	446 - 8	寺谷線	1 箇所	31		改良
	自動車道	林道	神河町	446 - 9	黒川新田線	2,015	765	○	舗装
	自動車道	林道	神河町	446 - 2	根宇谷線	1 箇所	202		改良
						550	202		舗装
	自動車道	林道	神河町	446 - 11	市川左岸線	10 箇所	140	○	改良
	自動車道	林道	神河町	446 - 12	水谷線	1 箇所	289	○	改良
						499	289	○	舗装
	自動車道	林道	神河町	446 - 13	雪彦・峰山線	14 箇所	390	○	改良
						800	390	○	舗装
	自動車道	林道	神河町	446 - 14	峰山線	15 箇所	393	○	改良
						500	393	○	舗装
	開設	計				12 路線	54,880 55,276	6,060 6,061	
拡張					8 路線	66 箇所	3,957		改良
					7 路線	8,164	4,078		舗装

拡張・ 開設	種類	区分	位置 (市町)	路線番号	路 線 名	延長及び 箇所数 (m)	利用区域	前半 5 ヶ年 の計画箇所	備考
							面 積 (ha)		
開設	自動車道	林道	市川町	442 - 1	谷山線	1,000	124		
	自動車道	林道	市川町	442 - 2	大山線	1,000	96		
	自動車道	林道	市川町	442 - 3	奥谷線	800	68		
	自動車道	林道	市川町	442 - 4	加茂地支線	550	90		
	自動車道	林道	市川町	442 - 5	忍辱奥山線	800	65		
	自動車道	林道	市川町	442 - 6	御船線	900	65		
	自動車道	林道	市川町	442 - 7	岩戸奥山線	800	90		
	自動車道	林道	市川町	442 - 8	寺谷線	1,500	58		
拡張	自動車道	林道	市川町	442 - 9	東奥山線	10 箇所	148		改良
	自動車道	林道	市川町	442 - 10	笠形線	11 箇所 1,000	1,065 1,065	○ ○	改良 舗装
開設	計				8 路線	7,350	656		
拡張					2 路線	21 箇所	1,213		改良
					1 路線	1,000	1,065		舗装
開設	自動車道	林道	福崎町	443 - 1	大内線	500	107		
	自動車道	林道	福崎町	443 - 2	亀坪線	750	132		
拡張	自動車道	林道	福崎町	443 - 3	笠形線	10 箇所 500	186 186	○ ○	改良 舗装
開設	計				2 路線	1,250	239		
拡張					1 路線	10 箇所	186		改良
					1 路線	500	186		舗装
開設	姫路農林水産				27 路線	70,380 70,776	7,502 7,503		
拡張	振興事務所計				13 路線	113 箇所	6,101		改良
					10 路線	10,664	6,039		舗装
開設	自動車道	林道	相生市	208 - 1	光都・菖蒲谷線	2,000	82		
開設	計				1 路線	2,000	82		
開設	自動車道	林道	佐用町	501 - 1	日名倉山線	2,000	534		
	自動車道	林道	佐用町	501 - 2	秀谷線	500	53		
	自動車道	林道	佐用町	501 - 3	水谷線	300	7		
	自動車道	林道	佐用町	501 - 4	塩谷山西線	500	20		
	自動車道	林道	佐用町	501 - 5	サラエ線	500	357		
	自動車道	林道	佐用町	501 - 6	岩野線	500	27		
	自動車道	林道	佐用町	501 - 7	桑村線	500	87		
	自動車道	林道	佐用町	501 - 8	丸山・石井線	1,000	54		
	自動車道	林道	佐用町	501 - 9	滝谷・奥村線	1,000	151		
	自動車道	林道	佐用町	501 - 10	久崎・吉永線	6,500	828		
	自動車道	林道	佐用町	501 - 11	日名倉山線	4,700	205		
	自動車道	林道	佐用町	501 - 12	弦谷滝谷線	500	47		
	自動車道	林道	佐用町	501 - 13	本谷添谷線	500	256		
	自動車道	林道	佐用町	501 - 14	奥溪線	500	63		
拡張	自動車道	林道	佐用町	501 - 15	金谷線	1 箇所	9		改良
	自動車道	林道	佐用町	501 - 16	梶屋ノ奥線	1 箇所	38		改良
	自動車道	林道	佐用町	501 - 17	三角畑線	1 箇所	66		改良
	自動車道	林道	佐用町	501 - 18	虚谷支線	1 箇所	42		改良
	自動車道	林道	佐用町	501 - 19	宮ノ谷線	1 箇所	105		改良
	自動車道	林道	佐用町	501 - 20	長林線	1 箇所	65		改良
	自動車道	林道	佐用町	501 - 21	池ノ内線	1 箇所	43		改良
	自動車道	林道	佐用町	501 - 22	鎌倉線	1 箇所	179		改良
	自動車道	林道	佐用町	501 - 23	奥山線	1 箇所	147		改良
開設	計				14 路線	19,500	2,689		
拡張					9 路線	9 箇所	694		改良

拡張・開設	種類	区分	位置 (市町)	路線番号	路 線 名	延長及び 箇所数 (m)	利用区域	前半5ヵ年の計画箇所	備考	
							面 積 (ha)			
開設	自動車道	林道	たつの市	229 - 1	光都・菖蒲谷線	2,021	45			
	自動車道	林道	たつの市	229 - 2	宮内平野線	488	24			
	自動車道	林道	たつの市	229 - 3	大谷福原線	3,930	324			
開設	計				3 路線	6,439	393			
開設	自動車道	林道 指定林道	宍粟市	227 - 1	前地・カンカケ線	4,744	279	○		
	自動車道	林業専用道	宍粟市	227 - 2	小杉線	500	60	○		
	自動車道	林業専用道	宍粟市	227 - 3	大谷線	1,500	101	○		
	自動車道	林業専用道	宍粟市	227 - 4	岡ノ上・東線	1,100	34	○		
	自動車道	林業専用道	宍粟市	227 - 5	大路線	500	37	○		
	自動車道	林業専用道	宍粟市	227 - 6	別所線	1,500	30	○		
	自動車道	林業専用道	宍粟市	227 - 7	鷹巣・小茅野線	1,000	30	○		
	自動車道	林業専用道	宍粟市	227 - 8	岩上谷線	900	32	○		
	自動車道	林業専用道	宍粟市	227 - 9	藤ヶ谷線	600	117	○		
	自動車道	林業専用道	宍粟市	227 - 10	平畑線	550	91	○		
	自動車道	林業専用道	宍粟市	227 - 11	横掛線	500	43	○		
	自動車道	林業専用道 指定林道	宍粟市	227 - 12	能栖線	2,100 1,747	81 77	○		
	自動車道	林業専用道	宍粟市	227 - 13	アリヤス線	500	18	○		
	自動車道	林業専用道	宍粟市	227 - 14	間谷線	750	29			
	自動車道	林業専用道	宍粟市	227 - 15	高畑線	900	57	○		
拡張	自動車道	林道	宍粟市	227 - 16	新谷線	1 箇所	120		改良	
	自動車道	林道	宍粟市	227 - 17	細野白口線	1 箇所	273		改良	
	自動車道	林道	宍粟市	227 - 18	塩田葛根線	1 箇所	163		改良	
	自動車道	林道	宍粟市	227 - 19	中坪2号線	1 箇所	130		改良	
	自動車道	林道	宍粟市	227 - 1	前地カンカケ線	3 箇所 1,000	781 781	○	改良 舗装	
	自動車道	林道	宍粟市	227 - 20	千町線	2 箇所	403		改良	
	自動車道	林道	宍粟市	227 - 21	大河内線	1 箇所	229		改良	
	自動車道	林道	宍粟市	227 - 22	岡ノ上線	2 箇所	218		改良	
	自動車道	林道	宍粟市	227 - 23	千町・段ヶ峰線	20 箇所	448	○	改良	
	自動車道	林道	宍粟市	227 - 24	雪彦・峰山線	12 箇所 500	159 159	○ ○	改良 舗装	
	自動車道	林道	宍粟市	227 - 25	峰山線	17 箇所 1,000	628 628	○ ○	改良 舗装	
	自動車道	林道	宍粟市	227 - 26	瀬川・氷ノ山線	10 箇所 1,000	136 136	○ ○	改良 舗装	
	自動車道	林道	宍粟市	227 - 27	宮ノ谷線	2 箇所	95	○	改良	
	自動車道	林道	宍粟市	227 - 28	溝谷線	2 箇所	100	○	改良	
	自動車道	林道	宍粟市	227 - 29	マイロード1号線	5 箇所	88	○	改良	
	自動車道	林道	宍粟市	227 - 12	能栖線	2,000	138	○	舗装	
	自動車道	林道	宍粟市	227 - 30	垣内線	300	102	○	舗装	
	自動車道	林道	宍粟市	227 - 31	滝ノ内線	500	114	○	舗装	
	自動車道	林道	宍粟市	227 - 32	砂出線	500	94	○	舗装	
	自動車道	林道	宍粟市	227 - 33	中山線	500	77	○	舗装	
	拡張	自動車道	林道	宍粟市	227 - 34	大通中江線	1 箇所	334		改良
	自動車道	林道	宍粟市	227 - 35	河久保線	1 箇所	361		改良	
	開設	計				15 路線	17,644 17,291	1,039 1,035		
	拡張					17 路線	82 箇所	4,666		改良
						9 路線	7,300	2,229		舗装
	開設	光都農林				33 路線	45,583 45,230	4,203 4,199		
拡張	振興事務所計				26 路線	91 箇所	5,360		改良	

拡張・ 開設	種類	区分	位置 (市町)	路線番号	路 線 名	延長及び 箇所数 (m)	利用区域	前半5カ年 の計画箇所	備考
							面 積 (ha)		
					9 路線	7,300	2,229		舗装

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

ア 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

保安林の種類	面積(ha)		備考
		前半5カ年の 計画面積	
総数(実面積)	62,166 62,158	61,355 61,351	
水源の ^{かん} 涵養	48,748 48,746	48,214 48,213	
災害の防備	13,115 13,111	12,837 12,835	
保健・風致等	3,542 3,539	3,542 3,541	

※ 総数欄は、2以上の目的を達成するために指定される保安林があるため、水源涵養のための保安林等の内訳の合計に一致しないことがある。

イ 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

指定／ 解除	種類	森林の所在	面積(ha)		指定又は解除を 必要とする理由	備考
		流域		前半5カ年の 計画面積		
指定	水源の ^{かん} 涵養	加古川～揖保川	328	463 162		
		揖保川	435 434	218		
		千種川	307 306	152		
		小計	1,070 1,068	534 533		
	災害の防備	加古川～揖保川	173 172	87 86		
		揖保川	180 179	90 89		
		千種川	208 207	104 103		
		小計	561 558	281 278		
	保健・風致等	加古川～揖保川	0	0		
		揖保川	—	—		
		千種川	0	0		
		小計	0	0		
	計		1,631 1,626	815 811		

指定／ 解除	種類	森林の所在	面積(ha)		指定又は解除を 必要とする理由	備考
		流域		前半5カ年の 計画面積		
解除	水源の ^{かん} 涵養	加古川～揖保川	1	0	指定理由の消滅	
		揖保川	0	0	指定理由の消滅	
		千種川	1	0	指定理由の消滅	
		小計	2	1		
	災害の防備	加古川～揖保川	1	<u>1</u>	指定理由の消滅	
		揖保川	2	1	指定理由の消滅	
		千種川	2	1	指定理由の消滅	
		小計	5	<u>3</u>		
	保健・風致等	加古川～揖保川	0	0	指定理由の消滅	
		揖保川	—	—		
		千種川	0	0	指定理由の消滅	
		小計	0	0		
	計		7	<u>4</u>		

※ 四捨五入のため、積み上げと小計、計の値は一致しない。

ウ 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積
単位 面積:ha

種類	指定施業要件の整備区分				
	伐採の方法	皆伐面積の変更	択伐率の変更	間伐率の変更	植栽の変更
水源の涵養 ^{かん}				1, 200	

- (2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等
該当なし。

- (3) 実施すべき治山事業の数量

森林の所在 市町村	治山事業施工地区数		主な工種	備考
		前半5ヵ年の 計画地区数		
姫路市、神河町、市川町、福崎町、相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町	230 <u>222</u>	115 <u>111</u>	溪間工 山腹工 森林整備 地すべり防止	

- 6 要整備森林の所在、面積、実施すべき施業の方法及び時期
該当なし。

別表1 伐採立木材積の市町別計画量

(単位：千m³)

事務所		市町	総数			主伐			間伐		
			計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹
総		数	2,427	2,386	41	830	789	41	1,597	1,597	-
姫農林水産振興事務所	姫路市		358	351	7	123	116	7	235	235	-
	神河町		427	426	1	142	141	1	285	285	-
	市川町		91	89	2	32	29	2	59	59	-
	福崎町		12	11	0	4	4	0	8	8	-
	小計		888	877	11	301	290	11	587	587	-
光農振興事務所	相生市		13	10	2	6	3	2	7	7	-
	たつの市		80	77	3	29	25	3	52	52	-
	赤穂市		14	10	4	8	3	4	7	7	-
	宍粟市		1,063	1,056	7	356	349	7	707	707	-
	太子町		1	1	0	0	0	0	1	1	-
	上郡町		37	33	4	15	11	4	22	22	-
	佐用町		331	322	9	115	107	9	216	216	-
	小計		1,539	1,509	30	529	499	30	1,010	1,010	-

(注) 四捨五入のため、区分の積み上げと、小計、計、総数の値は一致しない。

別表2 人工造林・天然更新別の市町別計画量

(単位：ha)

事務所	市町	総数	人工造林	天然更新
総数		7,419	6,945	1,474
姫農林水産振興事務所	姫路市	1,152	846	306
	神河町	1,045	974	70
	市川町	305	255	50
	福崎町	94	65	28
	小計	2,595	2,141	454
光農振興事務所	相生市	157	43	113
	たつの市	384	234	150
	赤穂市	194	64	130
	宍粟市	2,659	2,438	221
	太子町	16	6	10
	上郡町	308	133	175
	佐用町	1,106	886	221
	小計	4,824	3,804	1,020

(注) 四捨五入のため、区分の積み上げと、小計、総数の値は一致しない。

別表3 持続的伐採可能量

第1表 主伐（皆伐）上限量の目安（年間）（千m³）

主伐（皆伐）上限量の目安
684

第2表 再造林率に応じた持続的伐採可能量（年間）（千m³）

再造林率	持続的伐採可能量	間伐立木材積	合計
100	684	159	843
90	616		775
80	547		706
70	479		638
60	410		569
50	342		501
40	274		433
30	205		364
20	137		296
10	68		227

別表1 伐採立木材積(市町別計画量)

(単位：千m³)

事務所	市町	総数	主伐	間伐
総	数	2,335	883	1,452
姫路農林水産振興事務所	姫路市	350	133	218
	神河町	350	132	218
	市川町	96	36	60
	福崎町	13	5	8
	小計	810	306	504
光農振興事務所	相生市	36	14	23
	たつの市	96	36	60
	赤穂市	57	21	35
	宍粟市	910	344	566
	太子町	3	1	2
	上郡町	70	27	44
	佐用町	352	133	219
	小計	1,525	577	948

(注)四捨五入のため、区分の積み上げと、小計、総数の値は一致しない。

別表2 人工造林及び天然更新別の造林面積(市町別計画量)

(単位：ha)

事務所	市町	総数	人工造林	天然更新
総	数	9,490	6,340	3,150
姫路農林水産振興事務所	姫路市	506	333	173
	神河町	426	387	40
	市川町	129	100	29
	福崎町	42	26	16
	小計	1,103	846	258
光農振興事務所	相生市	81	17	64
	たつの市	176	91	85
	赤穂市	99	25	74
	宍粟市	1,092	967	125
	太子町	8	3	6
	上郡町	151	52	99
	佐用町	474	349	125
	小計	2,082	1,504	578

(注)四捨五入のため、区分の積み上げと、小計、総数の値は一致しない。

別表3 持続的伐採可能量

第1表 主伐(皆伐)上限量の目安(年間) (千m³)

主伐(皆伐)上限量の目安
684

第2表 再造林率に応じた持続的伐採可能量(年間) (千m³)

再造林率	持続的伐採可能量	間伐立木材積	合計
100	684	160	844
90	616		776
80	547		707
70	479		639
60	410		570
50	342		502
40	274		434
30	205		365
20	137		297
10	68		228